

住まいの終活セミナー& マイホーム借上げ制度活用セミナー

住まいの終活セミナーとは？

●「もし遺言があったら」「もし認知症の備えをしていたら」というテーマで、相続の必要性やその対策方法をお伝えします。

マイホーム借上げ制度活用セミナーとは？

●住みかえや相続で空いている「マイホーム」を貸し出す制度をご紹介します。空室時も家賃保証があるので、安定した家賃収入を実現できます。

日時

2026年2月4日(水) 14時00分～16時00分

会場

狭山市立中央公民館 第1ホール

費用

無料 (先着50名 予約制)

第1部

マイホーム借上げ制度活用セミナー
14時00分～15時00分

第2部

住まいの終活セミナー
15時10分～16時00分



お問い合わせ

狭山市役所 市街地整備課



04-2941-6839 (月～金 9時～17時)